

夏休みを満喫しよう

◆照会先 観光交流課 ☎23-7704

第32回 関市ふるさと夏まつり

- 日 時 7月26日(土) 午後5時～9時
※雨天の場合は7月27日(日)
- 場 所 本町通り(本町1～5丁目)
- 内 容 市中パレード(園児鼓笛隊など)、菓子まき、スィカに輪投げ、金魚すくい、ミニコンサートほか
- 照会先 夏まつり実行委員会
(本町商店街事務局内 ☎24-8212)



■交通規制による路線バスの迂回運転について

ふるさと夏まつりの当日、本町通りを通行する路線バスは、正午から終日、西本郷通りへの迂回運転を行います。(雨天時は7月27日(日)に順延)

同日開催

- 天王まつり(雨天決行) 春日神社
- ふるさと夏まつり(雨天順延) 本町通り
- 「せき」^{とうかえ}燈花会(雨天順延)
水を入れたカップの中に浮かべたろうそくの優しい灯りで、幻想的に照らし出します。
- 時 間 午後5時30分ごろ点灯開始、
午後9時終了
- 場 所 春日神社

- 第3回関市民俳句の集い(雨天決行)
- 投句受付 小・中学生の部、一般・高校生の部の受付＝午後6時30分まで。受付終了後、午後8時30分までに審査、各部10人の入賞作品を決定。
- 場 所 関商工会議所・会議室
- 両イベント照会先 関商工会議所 (☎22-2266)

夏のイベントカレンダー

市内では、いろいろな夏まつりが開催されます。夏の風物詩といえば花火大会や盆おどり。このほかにもお寺や神社で行われる伝統的なまつりから、各地域の特色あるイベントまで、夏休みは見どころいっぱいです。

7月・8月

7月 19日 [±]	ちょうちんまつり	洞戸通元寺橋	15日 ^金	子供おどりコンクール	本町5
27日 ^日	円空川まつり・ 全国鶴飼サミットイベント	池尻長良川河畔	15日 ^金	チンチカカ	小屋名津保川河畔
8月 9日 [±]	九万九千日供養	吉田観音	17日 ^日	千灯供養	高澤観音
13日 ^水	関市民花火大会	稲口津保川河畔	17日 ^日	お十七夜	大門町通り
14日 ^木	武芸川ふるさと夏まつり花火大会 武芸川町宝見橋武儀川河畔		23日 [±]	地藏まつり	伊勢町～仲町



盆おどりの予定

7 月

26日^土 ふるさと夏まつり 本町通り

8 月

1日^金 貴船神社

8日^金 関市文化会館 市民広場

9日^土 九万九千日 吉田観音参道

15日^金 子供おどりコンクール 本町5丁目
中濃交通前

17日^日 お十七夜 吉田観音参道

23日^土 ゆかた姿盆おどり大会 本町2丁目

29日^金 わかくさ・プラザ 交流広場

盆おどり講習会

◆日時 7月24日^木

午後7時～9時

◆場所 わかくさ・プラザ

「学習情報館・多目的ホール」

◆申し込み不要



子供おどりコンクール

◆日時 8月15日^金

午後7時30分～8時30分

◆場所 本町5丁目・中濃交通前
(雨天時は中濃交通車庫)

◆当日会場で申し込み



中池公園ファミリーゾーン愛称

「中池ファミリーパーク」に決定!

中池公園ファミリーゾーンの愛称を5月に募集したところ、市内をはじめ県内外から177点の応募がありました。

数ある素晴らしい名前の中から「中池ファミリーパーク」が最優秀賞に選ばれました。採用された皆さんは、7月17日(木)のオープニングイベントで表彰を行います。

最優秀賞以外にも、優秀賞、佳作を決定しましたのでお知らせします。多数のご応募ありがとうございました。

照会先 スポーツ推進課 ☎ 23-7766
中池公園事務所 ☎ 24-0214

最優秀賞「中池ファミリーパーク」

石橋 喜美子さん(山ノ手) 佐藤 瑠珂さん(南天神) 高井 妙子さん(下有知) 多田 紫苑さん(西福野町)
西村 和子さん(下白金) 三輪 政子さん(小瀬) 平田 由利子さん(小瀬) 山口 小百合さん(下有知)
山田 政司さん(西福野町)

優秀賞「はもみんふれあいパーク」

八木 治彦さん(富本町) 吉田 千景さん(西境松町)

佳作「中池ファミリーランド」

下川 征徳さん(春里町) 西村 好永さん(下白金)

オープニングイベント

- 日 時 7月17日(木) 午前10時～10時30分
- 場 所 中池ファミリーパーク ※雨天の場合は中池体育館
- 内 容 1.表彰 2.園児アトラクション 3.テーブルカット



【お知らせ】中池公園「廻り戸グラウンド」は、7月1日から「中池東グラウンド」に名称が変わります。

夏休み親子教室 小学生対象

ワクワク ふれあい学習

豊かな人間性や社会性を培い、自ら学び自ら考える力を育てるために、親子や子ども同士でふれあう楽しい体験教室を「わかくさ・プラザ内中央公民館など」で開催します。

- **申込方法** はがきに必要事項（講座番号、講座名、郵便番号、住所、電話番号、児童氏名、性別、学年）を記入して郵送するか、中央公民館備え付けのはがきに記入して応募してください。
1講座につきはがき1枚の応募とします。各会場に直接申込をされる場合は、所定の申込用紙が用意してありますのでご利用ください。電話での応募はできません。
※申し込みが少ないときは、開催できない場合もあります。
講座により申込先が異なりますのでご注意ください。
- **申込先** 講座案内を参照 ※講座により申込場所が異なりますので、ご注意ください。
○中央公民館（わかくさ・プラザ 学習情報館） 〒501-3802 関市若草通2-1
○武芸川地域教育事務所 〒501-2603 関市武芸川町八幡1446-1
○武儀地域教育事務所 〒501-3511 関市中之保5696-1
○武儀生涯学習センター 〒501-3501 関市富之保2001-1
- **申込期限** 7月15日（火）必着
- **抽 選** 応募多数の場合は、各会場にて抽選を行い受講者を決定します。
- **結果通知** 抽選結果は、応募者全員にはがきでお知らせします。
※当選は、本人のみ有効で、権利の譲渡はできません。
- **持 ち 物** 各講座の持ち物は、抽選結果のはがきにてお知らせします。
- **費 用** 講座の当日に納付してください。
- **そ の 他** 活動中のけがは、きずテープなど応急手当しかできませんのでご了承ください。



★中央公民館受付（わかくさ・プラザ「学習情報館」） ☎23-7776

講座番号	講座名	内容	講師 ※敬称略	定員	開講日	教材費
1	親子で作ろう！ ソーラーカー	太陽光発電について学んだ後、ソーラーカー作りに挑戦します。	岐阜大学JST事業 「清流の国ぎふ エネルギー・環境科 学ネットワーク」	30組	8/17（日） 10:00～12:00	無
2	ニードルで作る まんまるポーチ	カラフルな原毛をフェルト状にしてポーチにします。人気のニードル手芸です。	日本手芸普及協会 公認パッチワーク講師 オオタニ ヨウコ 大谷 容子	16組	8/3（日） 10:00～12:00	1人500円
3	今日から君も予報官！	雲を作る実験などをとおして、気象を身近に感じてみよう。	岐阜地方気象台職員 ナオエ ナルオ 直江 成夫	30組	7/29（火） 14:00～16:00	無
4	ブラジル料理に挑戦！！	タピオカを使った、一味ちがうブラジル料理を作って食べてみよう。	関市国際交流協会 オオタキ マリア 大滝 マリア	20組	8/6（水） 10:00～13:00	1人300円
5	ステンドグラス風小物を作ろう！！	透けるカラーシートとリード線で、涼しげなステンドグラス風小物を作ります。	日本ガラスアート協会 インストラクター カネコ フミエ 包子 芙美江	16組	8/9（土） 13:30～15:30	1人500円
6	エコクラフトでかご作り	エコクラフトを使って、かごを作りましょう。	コジマ ユミ 小島 由美	16組	8/1（金） 13:30～15:30	1人500円
7	ピザとゼリーを作ってみよう	オーブンがなくても、フライパンで出来るピザとひんやりゼリーを作ります。	職業訓練指導員 ヒラマツ クミコ 平松 久美子	18組	8/1（金） 10:30～13:00	1人500円
8	木片で飛行機を作ろう！	木片で簡単な飛行機を作ってみよう。	ウエダ キョウシ 上田 清四	30人	8/10（日） 10:00～12:00	1人300円
9	水で遊ぼう！	浮沈子を作ろう！ 水源地を探検しよう！	水道課職員 コウムラ ヒロカズ 河村 弘和	15組	8/21（木） 13:30～15:30	無

★武芸川地域教育事務所受付 ☎46—3611

講座番号	講座名	内容	講師 ※敬称略	定員	開講日	教材費
10	うどん作り (つるむらさきうどん)	栄養満点の「つるむらさき」 でうどんを作り、みんなで食 べましょう。	つるや スギヤマ ミサ子 杉山	30人	8/7 (木) 10:00～13:00	300円

★武儀地域教育事務所受付 ☎49—2121

講座番号	講座名	内容	講師 ※敬称略	定員	開講日	教材費
11	木片で飛行機を作ろう!	木片で簡単な飛行機を作っ てみよう。	ウエダ キヨシ 上田 清四	20人	8/9 (土) 10:00～12:00	300円
12	めざせ! そば打ち名人	県産そば粉を使い手打ちそ ばに挑戦! 打ち立てゆでた ての味をたっぷり楽しもう。	日本平成村特産品組合長 ナガオ カイチ 長尾 嘉市	10組	8/11 (月) 10:00～12:00	700円

★関市国際交流協会(秘書広報課内)受付 ☎23—6806

講座番号	講座名	内容	講師 ※敬称略	定員	開講日	教材費
13	Let's Enjoy English! (小学1年生～4年生)	ゲームや歌で楽しく英語 を学んでみよう。	関市AET	20人	7/22 (火) 10:30～12:00	—
14	Let's Enjoy English! (小学4年生～6年生)	ゲームや歌で楽しく英語 を学んでみよう。	関市AET	20人	7/22 (火) 10:30～12:00	—

SEKI いきいきフェスタ 参加者募集!

学びのグループの皆さん、
だれもが参加でき、いきいきと発表し、
体験ができるフェスタです。
自分たちの活動をPRし、仲間作りをしませんか。



オープニングセレモニー



学習情報館内の体験コーナー

学びのグループが企画・運営

第22回

SEKI いきいきフェスタ 2014 に参加しませんか

●期日 11月23日(日) ●場所 わかくさ・プラザ

◆参加条件

- ・いきいきフェスタ代表者会、前日準備、当日に参加できる団体
- ・当日、3人以上で参加できる団体
- ・営利目的でないこと など

◆申込期限 7月31日(木)

◆申込・照会先

- ・いきいきフェスタ実行委員会事務局(生涯学習課内)まで。
※申込書をお渡します。(☎23—7777)
※昨年の参加団体には、事務局から申込書を郵送します。

関市合併 10 周年記念 第 1 回刃物検定

はもけん

～刃物の知識を試し切り～

平成 26 年 9 月 21 日 (日)

午後1時30分～2時45分 (試験時間60分)

受験会場 : わかくさ・プラザ「学習情報館1階・多目的ホール」

包丁、はさみ、カミソリ、つめきり、ナイフ…私たちの身の回りにはたくさんの刃物があり、それらはすべて生活のさまざまなシーンで活躍している便利な道具です。そんな刃物について、正しい使い方や種類、歴史など皆さんはどれくらい知っていますか？

この「刃物検定」は、身近な道具だけれどもまだまだ知らない秘密がいっぱいの刃物について、楽しみながら学ぶ検定です。刃物の知識に自信がない…という方でも大丈夫！この検定をきっかけに、関市の地場産業である刃物について学んでみませんか？

刃物生産額日本一の関市が発信する「刃物検定」にぜひチャレンジしてください！

■受験資格／市内、市外を問わず中学生以上ならどなたでも参加できます。

■受験料／無料

■募集人数／100人 (申し込み順)

■申込方法／「第1回刃物検定申込書」に必要事項を記入の上、下記の事務局へ郵送、ファクス、持参などにより提出してください。(申込書は商工課窓口および各地域事務所などに置いてあります。市ホームページからもダウンロードできます。)

■申込期間／7月1日(火)～8月22日(金) ※必着

■試験方法／四者択一、50問出題(1問2点、合計100点)

■合格基準／70点以上

■出題内容／刃物に関する歴史、産業、材質や特徴、製造工程などについて出題します。

■持ち物／受験票(申込受付後に送付します)、筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)

■結果発表／9月下旬に全員に検定結果を送付し、合格者には「認定証」を同封します。

成績上位者は10月11日の刃物まつりにおいて表彰します。

ぜひご参加
ください！



特典

参加者全員に「刃物会館割引券」「関鍛冶伝承館招待券」「関＊はもみんマグネット」「皮むき器」をプレゼント。

合格者には「つめきり」をプレゼント。

さらに成績上位5人には「高級包丁」をプレゼント！

主催：関市刃物検定プロジェクト

共催：岐阜県関刃物産業連合会

申込・照会先：関市刃物検定プロジェクト事務局

〒501-3894 関市若草通3丁目1番地

関市役所商工課内(北庁舎2階)

Tel: 0575-23-6753

Fax: 0575-23-7741

関市まちづくり市民会議政策提案発表会

～ 市民が考えるからオモシロイ～

「まちづくり市民会議」は、市民の視点から市が抱える課題を洗い出し、課題解決のための事業提案をすることを目的としています。

今年度は、約10カ月をかけて、26人の公募委員が4つの研究部会に分かれ調査・研究を行ってきました。その成果である政策提案発表を下記のとおり行いますので、みなさんぜひお越しください。

◇日 時 7月13日(日) 午後1時30分～3時30分
◇場 所 わかくさ・プラザ「総合福祉会館3階・会議室」

各部会からのメッセージ

A部会

テーマ

子どもの教育を考える



長谷部雄也さん

A部会では子どもの教育について、その中でもキャリア教育という視点に注目して提案を考えています。メンバーは現役の大学生から定年退職してセカンドライフを過ごす人まで、さまざまな年代の人で議論を交わしています。子どもたちがよりよく「生きる力」を育むための、関市らしさあふれる提案を行います。

B部会

テーマ

まちづくり(議会・行政)への市民意識向上を考える



橋谷光喜さん
小関加奈さん

B部会では市民の政治への意識、特に若者投票率の低さについて取り組みました。若者の選挙率の向上というテーマは抽象的で難しい課題かと思いますが、自分たちなりにその課題と向き合い知恵を絞りました。(橋谷)
解決策として、学生を対象にした「市長・議員・部長インターンシップ」や、若者による選挙啓発運動の発足を考えています。市民目線で、楽しみながら参加できる案にしたいです。またその方法や課題を市民の皆さんと共有し、議論しながら深めることができたらいいと思います。(小関)

C部会

テーマ

地域コミュニティのつながりから考える



石井克彦さん

C部会では高齢者の地域へのつながりを活かした施策について議論してきました。高齢化の時代を迎え、関市にも独居老人が増えています。お年寄りが自ら主役にもなり、いつまでも元気で楽しく暮らしてもらうために、今やるべき事業を提案していきます。

D部会

テーマ

少子高齢化から夢のあるまちづくりを考える



宇佐見将太さん

“高齢者が増えて、子どもが減る。”みんながわかっている関市の現実を、私たちは本当に真正面から直視できているでしょうか？そんな厳しい現状でも、行政、企業、市民が一緒になって考えれば、“夢”や“希望”を持ち、“幸せ”を感じることができるまちをつくる方法がきっとあるはずです。

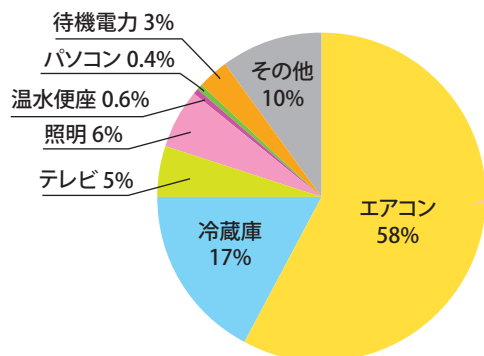
照会先 市民活動センター ☎ 24-7772、FAX24-7660
市民協働課 ☎ 23-7711、FAX23-7744

節電にご協力をお願いします

今夏は昨年度に比べ厳しい電力供給状況となる見通しです。7月1日から9月30日までの平日、午前9時～午後8時の使用電力を減らし、無理のない範囲での節電にご協力をお願いします。

【夏の電力使用の特徴】

○夏の昼間（午後2時ごろ）の電気機器の使用例



夏の日中（午後2時ごろ）には、在宅世帯で平均約1200ワットの電力を消費しており、エアコンがその約半分を占めています。

エアコンの節電が重要です！

経済産業省「夏季の節電メニュー（ご家庭の皆様）」より
※資源エネルギー庁推計

【家庭での節電メニュー】

節電方法		削減率
エアコン	室温を28℃に設定する。（冷房の設定温度を2度上げた場合）	10%
	「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげる。	10%
	無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使う。	50%
冷蔵庫	設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込み過ぎないようにする。	2%
照明	日中は不要な照明を消す。	5%
テレビ	省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す。（省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合）	2%
温水洗浄便座	温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用する。 使わないときはコンセントからプラグを抜く。	1%程度
ジャー炊飯器	早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵・冷凍庫に保存する。	2%
待機電力	本体の主電源を切る。長時間使わない機器はプラグを抜く。	2%

※資源エネルギー庁推計 在宅家庭の日中の最大使用時（約1200W）に対する削減率の目安

【その他の節電】

●消費電力の大きい電気製品（洗濯乾燥機、ホットプレート、掃除機、電子レンジなど）

平日の日中（午後1時～午後4時）を避けて使いましょう。

●日中留守の場合

冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力による節電を心掛けましょう。

熱中症などに注意して、無理のない範囲での節電をお願いします。

詳しくは、政府の節電ポータルサイト（<http://www.setuden.go.jp>）

経済産業省ホームページ（<http://www.meti.go.jp/setuden/index.html>）もご覧ください。

【夏を涼しく過ごしましょう！】

●緑のカーテン

ゴーヤやアサガオなど、夏に育つ「つる植物」は日陰を作り熱を遮る効果があります。

●打ち水

朝や夕方に、コンクリートやアスファルト、バルコニーや庭などに雨水や風呂の残り水などで打ち水をします。気化してたまった熱を逃してくれます。

●「すだれ」や「よしず」

窓からの日差しを和らげ、エアコンの節電になります。

●寝具の工夫

い草や麻のほか、汗を吸収・蒸発させる素材で寝苦しさや和らげましょう。

照会先 生活環境課 ☎ 23-7702

国民健康保険のお知らせ

高齢受給者証の更新

現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は、7月31日（木）までです。高齢受給者証は、70歳以上75歳未満の国民健康保険の被保険者に交付しており、保険証と一緒に医療機関に提示してもらうものです。所得などにより自己負担割合を判定し、8月1日以降有効のものを7月末日までに郵送します。

限度額適用・標準負担額減額認定証の申請

有効期限が7月31日までの限度額適用・標準負担額減額認定証がすでに交付されている方には、申請の案内を7月上旬に郵送します。案内が届かない方や、認定証をお持ちでなく、入院の予定があるなど高額療養費に該当すると思われる方は、国保年金課窓口にて申請してください。なお、認定証の発効期日は申請月の1日となりますのでご注意ください。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは

医療費の自己負担が高額になった時、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すれば、医療機関への支払いが自己負担限度額までとなります。この認定証は、保険税を滞納している世帯には交付できません。

また、70歳以上の方は低所得の方（同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税）のみ交付します。

※平成27年1月から予定されている高額療養費の所得区分の見直しに伴い、新たに発行する認定証の有効期限は平成26年12月31日までとなります。平成27年1月1日以降につきましては、平成26年12月頃に差替え分を送付する予定です。

照会先

国保年金課

☎ 23

17701

FAX 23

17739

関特別支援学校 乳幼児教室



せきとくキャラクターニコニコ君

平成26年度 開催予定日

日にち	時 間	実施内容 (予定)
7月12日 (土)	9:30~11:30	保護者交流会・お話し遊び ~親子別活動~ 保護者：座談会形式の交流会（西濃圏域発達支援センター 中野たみ子先生） 乳幼児：パネルシアターを楽しみましょう！
8月21日 (木) (夏季休業中)	9:30~11:30	水遊び (プール) 親子でプールに入りましょう！
9月3日 (水)	13:30~15:00	大型遊具遊び 親子でキャスターカーなどで遊びましょう！
10月16日 (木)	13:30~15:00	在校生保護者との懇話会・揺れ遊びなど ~親子別活動~ 保護者：当校在校生保護者との懇話会 乳幼児：ボールスライダーで遊びましょう！



平成26年度学校行事予定 ☆皆さまのご参加をお待ちしています。

●運動会 9月20日 (土)

●学校祭 11月21日 (金)、22日 (土)

※関特別支援学校では随時相談を受け付けています。また個別に学校見学も応じています。希望の方はお問い合わせください。

照会先

岐阜県立関特別支援学校 支援センター 〒501-3938 関市桐ヶ丘1丁目2番地

☎ 0575-22-4238 メールアドレス：c27370@gifu-net.ed.jp

要配慮者名簿登録のお知らせ

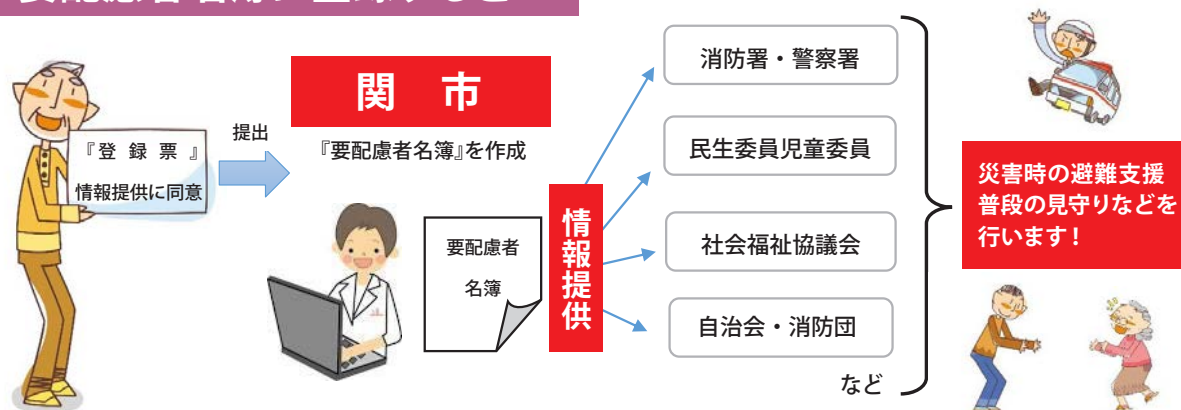
災害に備え、自力で避難することが困難な方の名簿を作成します。

市では、災害が発生した際に、自力で避難することが困難な障がい者や高齢者の方など『要配慮者』に対して、災害情報の伝達や避難などの手助けが、地域の中で素早く安全に行われる体制づくりを進めています。

地域において避難支援を希望される方で、支援を受けるために必要な個人情報を協力関係者（市の関係部署、民生委員児童委員、関市社会福祉協議会、自治会（自主防災会）、消防機関、警察機関、避難支援者）に提供することに同意される方の名簿登録を行います。登録後に、「個別計画」作成などの目的で、関係者が居宅を訪問する場合がありますのでご了承ください。

※登録を強制するものではありません。また、要配慮者名簿への登録によって、災害時の支援が保証されるものではなく、避難支援者が法的な責任や義務を負うものではありません。

要配慮者名簿に登録すると…



1 登録対象者

次のいずれかに該当する方のうち、災害時に自力で避難することが難しく、地域での支援を希望される方で、支援を受けるために必要な個人情報を協力関係者に提供することに同意される方。

- ①身体障害者手帳の交付を受けており、障がいの程度が1級・2級の方
- ②療育手帳の交付を受けており、障がいの程度がA・A1・A2判定の方
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障がいの程度が1級・2級の方
- ④特定疾患治療研究事業の医療費助成認定を受けている難病患者の方
- ⑤要介護認定において要介護3以上の認定を受けている方
- ⑥ひとり暮らしの高齢者の方（65歳以上）
- ⑦高齢者のみの世帯に属する方（65歳以上）

次の場合は登録の必要はありません。

- ア：福祉施設等の入所者及び入院患者の方
- イ：近くに住む家族等の支援が受けられる方（災害時の対応に不安がある場合は登録できます。）

2 登録票の提出方法

- (1) 郵送 登録票に必要事項を記入し、次の宛先まで郵送してください。
(宛先) 〒501-3894
関市若草通3丁目1番地 関市役所 高齢福祉課（高齢者の方） 福祉政策課（障がい者の方）
- (2) 窓口 必要事項を記入した登録票を、市役所南庁舎1階の福祉政策課、高齢福祉課、または各地域事務所に持参してください。

※登録票は福祉政策課、高齢福祉課または各地域事務所の窓口で配布するほか、市ホームページからダウンロードしていただくこともできます。

3 照会先

- 名簿登録について（高齢者の方）高齢福祉課 ☎23-7730（直通）（障がい者の方）福祉政策課 ☎23-9349（直通）
- 防災対策について 危機管理課 ☎23-7736（直通） FAX 23-7748（3課共通）

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

◆照会先 高齢福祉課 ☎23-7734

●保険証（被保険者証）を更新します

《7月31日まで・うすい紫色》

被保険者番号 ○○○○○○○○	
氏 名	広域 太郎
一部負担金の割合	○ 割
有効期限	平成26年7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限	
被保険者番号	○○○○○○○○○ 平成26年7月31日
住 所	岐阜市柳津町宮東1丁目1番地
氏 名	広域 太郎
性別	男
生 年 月 日	昭和○○年○○月○○日
資格取得年月日	平成○○年○○月○○日
発 効 期 日	平成○○年○○月○○日
交 付 年 月 日	平成○○年○○月○○日
一部負担金の割合	○ 割
保 険 者 番 号	○○○○○○○○○
保 険 者 名	岐阜県後期高齢者医療広域連合

《8月1日から・うすい青色》

被保険者番号 ○○○○○○○○	
氏 名	広域 太郎
一部負担金の割合	○ 割
有効期限	平成27年7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限	
被保険者番号	○○○○○○○○○ 平成27年7月31日
住 所	岐阜市柳津町宮東1丁目1番地
氏 名	広域 太郎
性別	男
生 年 月 日	昭和○○年○○月○○日
資格取得年月日	平成○○年○○月○○日
発 効 期 日	平成○○年○○月○○日
交 付 年 月 日	平成26年 8月 1日
一部負担金の割合	○ 割
保 険 者 番 号	○○○○○○○○○
保 険 者 名	岐阜県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療の保険証は、関市に住所を有するすべての75歳以上の方と、一定の障がいがある65歳から74歳の方で広域連合の認定を受けた方に交付されます。

現在の保険証の有効期限は平成26年7月31日となっていますので、8月1日からは7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。※7月31日までは、現在の保険証をご使用ください。

新しい保険証は、現在のうすい紫色から、うすい青色になります。

●平成26年度の保険料額が決定しました

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、平成26年度の保険料は平成25年中の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた方に対して、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

【保険料の決まり方】

平成26年度の保険料	=	均等割額	+	所得割額
限度額57万円（年額） 100円未満切捨て		被保険者1人当たり 41,840円		被保険者の所得※ × 所得割率 7.99%

※所得＝総所得金額等－基礎控除額33万円

●平成26年度の保険料の軽減措置について

①均等割額の軽減

世帯の所得に応じて、均等割額が軽減されます。（詳しくは、高齢福祉課に問い合わせください。）

②所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、所得割額が一律5割軽減されます。

③被用者保険の被扶養者であった方の軽減

被用者保険※の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。

※被用者保険…協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合の公的医療保険の総称（国民健康保険・国民健康保険組合は含まれません。）

●保険料のお支払いを年金から口座振替に変更できます

保険料は、口座振替でのお支払いに切り替えることができます。口座振替によるお支払いを希望される方は高齢福祉課に問い合わせください。